

西東京市と株式会社アーネストワンが 災害時協力協定を締結しました

東京都西東京市（以下、「西東京市」）と株式会社アーネストワン（本社：東京都西東京市／代表取締役社長：松林重行／以下、「アーネストワン」）は、2026 年 7 月 28 日に「災害時における施設利用に関する協定」を締結しました。

■締結内容

本協定は、災害発生時に、西東京市の要請に基づき、アーネストワンが所有・運営するコンテナホテル、「ホテルクレイドルキャビン田無」（以下「コンテナホテル」という。）を支援活動に従事する方（以下「支援活動従事者」という。）の宿泊施設として提供するものです。コンテナホテルを提供することで、支援活動従事者の安全確保及び支援活動が長期化した際の生活環境の安定化を図ることを目的としています。

■株式会社アーネストワン 代表取締役社長 松林 重行より

日本は地震や豪雨など自然災害が多い国であり、マンション・戸建住宅の分譲事業を主体とする当社は、「住まい」を提供する企業として、災害時にも地域へ貢献できる取組が必要であると考え、コンテナハウス事業へ参入し、保有するコンテナハウスを有効活用するため、コンテナホテルの運営を開始しました。

本協定を通じて、災害時にはコンテナハウスを活用した支援を行うとともに、西東京市に本社を構える企業として、防災・減災への貢献はもちろん、地域活性化やまちづくりにも積極的に取り組み、今後も西東京市との連携を深め、地域社会の発展に貢献してまいります。



（写真右より）西東京市 池澤 隆史 市長、株式会社アーネストワン 代表取締役社長 松林 重行

以上